



森下さちこニュース

議員団ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp/> TEL 435-1113

2007年10月号
和歌山市鳴神 1145-6
TEL:474-6556

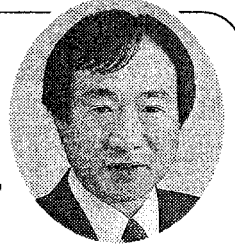
9月定例議会終了

9月10日に始まった定例市議会は10月1日に終了しました。

共産党市議団は提案された30議案のうち22議案に賛成しました。残りの8議案は下水道料金の料金を39%上げようとする条例、都市計画税を50%上げようとする条例、学校給食第2共同調理場を民間委託するための予算の提案などが主なもので負担増が市民生活に大きな影響を与えるとして反対しました。また、2008年1月1日以降、65歳以上の人が障害者手帳を取得しても医療費を補助する対象からはずすとする『重度心身障害児者医療費の支給に関する条例』の変更は問題点が多いことから継続審議となりました。

暑い暑い夏が終わり、やっと秋と思いつつ、夏から一気に秋を飛び越しそうな勢いで涼しさが増してきました。朝夕の涼しさと昼間の暑さの落差が大きくて、風邪を引く人がチラホラ…。くれぐれも体調管理にはご注意ください。

さて、1年の中で最も過ごしやすいといわれる秋、みなさんは何に取り組もうと思っていच्छやいますか。スポーツ、読書、観光、散策などなど。私は来年度の予算要求に向けてみなさんの地域での願いを聞かせていただこうと思っています。



こんにちは！ ふじい けんたろう 藤井健太郎です

来年度から県立医科大学の入学定員が60名から85名に増やされることになりました。県内に公立病院は20病院ありますが、そのうち10病院で14診療科が休止または廃止となり、県の調査では和歌山市をのぞいて81名の医師不足状況となっています。

県民の命と健康を守る上でも医師の確保が緊急課題となっており、党議員団は毎議会で医師や看護師不足の問題を取り上げてきました。

県は、ドクターバンク制度、医師募集情報サイトの開設、修学資金貸与制度、県立医大への支援などに取り組み始めています。救急医療では、10月から夜間・休日応急センターの小児科が拡充され、妊娠22週以後の母子の救急も医大に周産期母子医療センターが作られました。医師・看護師の養成とともに働き続けられる職場環境づくりで体制の充実が求められています。

ギャンブルに頼らないまちづくりを！ ポートピア建設に関わる「市長同意の前提条件の見直し」に抗議！

10月1日議会終了後、総務局長と企画部長が議員団控室へ「ポートピア(場外舟券発売場)の設置に関する和歌山市の基本的な考え方」の見直しを行ったと説明に訪れました。現在の設置に関する基本的な考え方は平成12年10月24日のもので、この基準では設置がほぼ不可能であることから「地元住民や議会

の意向を尊重しながら柔軟に対応する」ことを目的に見直したというものと、しかし、この見直しはこれまで前提条件としてきた地元の範囲のうち①施設が建設される当該自治体に隣接する自治会②施設を設置することによる影響が大きいと思われる単位自治会、連合自治会、および関係団体を削除することで地元同意の範囲が大きく狭められてしまったこととなります。

さらに市長が同意するための附帯条件として①市民生活に著しく支障をきたす恐れがない計画であること②本市の活性化に貢献できる計画であることを新たに設けたことで市長の政策決定の権限をより強化しました。

共産党議員団はギャンブルに頼らないまちづくりをすすめることが大切であると、子どもたちの教育環境にも悪影響を及ぼすポトピアには反対してきました。10月3日付けで市長に抗議文を手渡し、撤回を求めました。

9月議会でも大奮闘 森下さち子一般質問より

生活保護行政について

北九州市で就労指導をたてに、受けていた生活保護を切られた男性が餓死したというニュースを受けて、申請のあり方、就労指導のあり方、自動車の保有の是非について質しました。

今、全国多くの自治体が財政難となつている中、生活苦や貧困と格差の中で増えつづける生活保護の費用を減らそうという動きが明らかになつていきます。

そのやり方はまず、窓口で相談を受けるときにあれこれの理由をつけて申請書を書かせてもらえないという、いわゆる「水際作戦」といわれているものです。しかし、窓口に来る人のほとんどは現在の生活に困って

訪れるわけですから、まず、申請を受け付けることが原則でなければなりません。

また、就労のあり方も年齢を見るだけでなく、生活の状況、身体的状況などをきめ細かく配慮し、真に自立を促すことにつなげていくことが重要です。受給者の状況を把握し、丁寧に指導するためにはケースワーカーの体制も大切です。自動車の保有も原則では認められていませんが、一人一人の状況に合わせた弾力的な運用も合わせて要望しました。



なんでも生活相談
毎週火曜日 午後6時半～8時
毎週木曜日 午後1時～4時
森下さち子事務所
475・8122
市役所控室435・1113

旧同和子ども会の

交付金は早急に見直しを

教育委員会は法律が終了してもなお多額の金額を交付金として子ども会に支出しています。

その目的は「差別に負けない子どもを育てる」とか「主体的に行動する力を育成する」などと説明していますが、同じ任意団体の「母親子どもクラブ」とは大きな格差があります。

1単位20名の子どもの会に年間60万円も支給し、スキーやキャンプなどもほぼ全額無料に近い会費でいけるなど自立とは程遠い中身となっています。

早急に見直すべきであり、必要な事業は自主財源(会費)と補助金で賄うなど誰が見ても納得できる事業のあり方が求められているのではないかと指摘しました。

おっきく なあれ

ちの
くん
日記
さか
元成
森

夏の大会が終わると同時に部活も卒業となりました。中学3年生は、

いよいよ受験モードになりつつあります。最も受験モードから程遠く見える我が息子。いつになったらスイッチが切り替わるのかと母はイライラ。ハラハラ…。受験とは、もしかすると子ではなく親にとっての試練ではないかとさえ思える今日この頃です。さて、学区制がなくなったことも相まって、高校の入試制度が数年で変えられてしまうことに、保護者の多くは不安や疑問を抱えています。あまりにも早く変わる入試の制度のあり方は一体、誰のためのものなのかという声も少なくありません。現在は高等教育をほとんどの子どもたちが希望していることに加え、少子化でもあります。高等教育を希望するすべての子どもたちが、高校に入れるような制度の改革こそ求められているのではないのでしょうか。学ぶ楽しさ、わかる喜びを得られる真の教育制度を願ってやみません。